科目名	行政法総論Ⅱ　　Administrative Law: General Theories Ⅱ						
科目担当者	斉藤 拓実　　SAITO Takumi						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	半期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(1)(3)
授業の概要	行政法学の体系、基本概念について学ぶ。本講義では、行政法学とはいかなる法分野なのか、行政法の基本原理、多様な行政活動、その実効性確保の方法、行政活動に対する統制手段といった内容を扱う。						
授業の到達目標	本講義は、受講生が①行政法総論に関する基本的事項についての知識を身につけ、②その歴史的、思想的背景を学ぶとともに、③今日における運用上の問題点について理解を深めることを目標としている。						

授業計画・内容		
	1	行政上の実効性確保①―行政上の強制執行
	2	行政上の実効性確保②―行政罰ほか
	3	非権力的な行政活動①―行政指導
	4	非権力的な行政活動②―行政指導の限界
	5	非権力的な行政活動③―行政契約
	6	行政活動と情報①―情報の収集
	7	行政活動と情報②―情報の公開
	8	行政活動と情報③―情報の管理
	9	行政活動の手続法的統制①―申請処分手続き
	10	行政活動の手続法的統制②―不利益処分
	11	行政活動の実体法的統制①―行政裁量
	12	行政活動の実体法的統制②―裁量審査
	13	行政活動の実体法的統制③―法の一般原則
	14	行政活動の組織法的統制
	15	総括

授業外学修 (事前学修)	予め指示したテキストの予習範囲を通読しておくこと（毎週 2 時間程度)。
授業外学修 (事後学修)	講義中に示した法令、判例、補足資料等に目を通しておくこと（毎週 2 時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験 小テスト	100% 加点事由	①、②、③ ①、②、③

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	曽和俊文ほか『現代行政法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2019）
参考文献	適宜指示する。
その他	